

12月4日（火曜日）

第3日目

平成24年12月4日（火曜日）

議事日程第3号

平成24年12月4日（火曜日）

開 議 午前10時

第1 一般質問

質 問

応 答

第2 議案等の付託

散 会

本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

1. 相 馬 エミ子 君

(1) 本庁舎の管理体制と危機管理について

- ① 当市の危機管理について
- ② 庁舎の管理体制について
- ③ 業務継続計画の策定について

(2) 小坂町の放射性焼却灰の受け入れ再開について

- ① 地域住民の安全・安心をどのように考えているのか
- ② 放射性焼却灰の搬入を中止するよう働きかけるべき
- ③ 既に埋め立てられている1万3,800トンの高濃度の焼却灰の実態を解明するよう、小坂町に強く要望する考えはないのか
- ④ 米代川流域の自治体に対し、安全・安心についての説明会などを求めるべき

(3) 農業の崩壊につながるT P P問題に反対を

- ① 安全・安心な国産農産物を安定的に供給できる農業の確立を国に求めるべき
- ② 大館市としても経済産業大臣に対し反対の意見書を提出すべき

(4) 観光案内所の今後のあり方について

2. 佐 藤 健 一 君

(1) 大館市の観光について

- ・ 今後の大館市の観光の拠点、施策について

(2) 杉間伐材の活用について

- ・ ペレットだけではなく床材などの活用を考えてはどうか

3. 佐藤 芳忠 君

- (1) 除雪困難者への支援について
- (2) 医療事故の報告体制等について
- (3) 図書館の指定管理者の選定について

4. 斉藤 則幸 君

- (1) 住民票や印鑑登録などの証明書が手軽に受け取れるコンビニ交付を導入できないか
- (2) 「子どもの人権オンブズパーソン」について
- (3) ストレスや鬱病など心の健康をチェックすることができる「こころの体温計」を導入してはどうか
- (4) 放置家屋の抜本的な対策はないか
- (5) 防災協定について
 - ・ 災害時の情報発信として、ホームページの代理掲載を検討すべきではないか

5. 田村 齊 君

- (1) 今冬期の除雪対策について
 - ・ 昨冬期は18豪雪に次ぐ大雪であった。それなりに対処されたことと思うが、今冬期の除雪対策の取り組みは万全か、市長の決意をお伺いしたい
- (2) 大館市議会議員定数について
 - ・ 隣の北秋田市では、平成26年の改選から現在定数26名を20名に削減する。本市も厳しい財政事情を考えると議員定数を削減すべきだと考える。もしお答えいただけるなら市長の御見解を

日程第2 議案等の付託

出席議員（27名）

1番	小棚木 政之 君	2番	武田 晋 君
3番	佐藤 照雄 君	4番	小畑 淳 君
5番	花岡 有一 君	6番	中村 弘美 君
7番	嶋 沢 一郎 君	8番	伊藤 毅 君
9番	藤原 明 君	10番	千葉 倉男 君
11番	佐藤 久勝 君	12番	仲沢 誠也 君
13番	虻川 久崇 君	14番	石田 雅男 君
15番	藤原 美佐保 君	16番	斉藤 則幸 君
18番	佐藤 芳忠 君	19番	吉原 正 君
20番	佐々木 公司 君	21番	佐藤 健一 君
22番	田中 耕太郎 君	23番	富樫 孝 君

24番	田村齊君	25番	菅大輔君
26番	笹島愛子君	27番	相馬エミ子君
28番	高橋松治君		

欠席議員（1名）

17番 明石宏康君

説明のため出席した者

市	長	小畑元君
副市	長	吉田光明君
総務部	長	木村勝広君
総務課	長	名村伸一君
総務課長補佐		阿部稔君
財政課	長	北林武彦君
市民部	長	大友隆彦君
産業部	長	田畑政光君
建設部	長	丸屋義明君
比内総合支所	長	羽賀一雄君
田代総合支所	長	下山廣君
会計管理者		芳賀利彦君
病院事業管理者		佐々木睦男君
市立総合病院事務局	長	明石和夫君
消防	長	畠山亮一君
教育	長	高橋善之君
教育次	長	石井隆君
農業委員会事務局	長	佐藤伸雄君
監査委員事務局	長	田村喜美雄君

事務局職員出席者

事務局	長	阿部徹君
次	長	豊田耕司君
係	長	笹谷能正君
主	査	佐藤肇君
主	査	長崎淳君

主

查 若 松 健 寿 君

午前10時00分 開 議

○議長（藤原美佐保君） 出席議員は定足数に達しております。

よって、これより本日の会議を開きます。

本日の議事は、日程第3号をもって進めます。

日程第1 一般質問

○議長（藤原美佐保君） 日程第1、昨日に引き続き、一般質問を行います。

最初に、相馬エミ子君の一般質問を許します。

〔27番 相馬エミ子君 登壇〕（拍手）

○27番（相馬エミ子君） おはようございます。社会民主党の相馬エミ子でございます。いよいよ日本の進路を決める衆議院議員解散総選挙が公示されました。恐らく皆さんもけさは忙しかったのではないかと思います。我が陣営も出陣式を終えまして、第一声を聞く間もなく、私は皮肉にもここで一般質問ということではいささか緊張しておりますけれども、議員という使命を預かっている以上、やはり気を取り直して、ここで市民の暮らしと命を守るために私なりに質問させていただきたいと思っております。通告に従いまして順次質問いたしますが、前日の一般質問と重複する項目がたくさんございますので、御理解いただければと思っておりますが、私なりに質問いたします。

初めに、**本庁舎の管理体制と危機管理**について質問いたします。災害などが発生した場合の司令塔となるべき秋田県本庁舎と県議会棟、秋田地方総合庁舎の3棟が、10月10日、11日の2日間にわたり28時間余りも停電が続き、このことによって免税証の交付や納税証明書の発行ができなくなったり県民サービスに大きな支障が出たほか、職員の日常業務にも支障を来すなど、突然降って湧いた停電のニュースに驚いたのは私だけだったのでしょうか。佐竹秋田県知事は定例記者会見で「庁舎の耐震化には注意を払ってきたが設備に関しては長い間メンテナンスをおろそかにしていた」と述べており、庁舎の管理に不備があったことを認めていたわけですが、それにしても県民の命と財産を守る立場の県庁で、まさかこのような事態が起きるとは信じがたいことでもあります。喉元過ぎれば熱さを忘れるではないけれども、3・11の教訓を忘れることなく常に緊張感を持って危機管理に当たってほしいものと願うものです。そこで、秋田県庁の停電を踏まえて、次の3点について質問いたします。1点目として、**当市の危機管理**について伺いますが、当市の本庁舎のように古い建物であれば、停電や雨漏りなどがいつ起きても不思議ではないと思うわけですが、何か起きた場合の危機管理をどのように考えておられるのか。また、今定例会冒頭、小畑市長は「たび重なる不祥事に対しまことに遺憾であり、市政運営の最高責任者として、議会を初め市民に対し心からおわび申し上げます」と陳謝したわけですが、予期しない問題が次から次へと当市でも発生しております。10月には、消防職員の飲酒

運転、教育委員会職員による車検切れ公用車の使用や長根山陸上競技場の設備の改修を実施しなかったことにより二種公認の取得が延期されたことなど、あつてはならないことが最近立て続けに起きているように思います。そこで、庁舎の管理も含めまして、最高責任者としての危機管理についてどのように考えておられるのでしょうか。市長の考えを聞かせてください。

次に、**庁舎の管理体制について**伺います。今回、県庁で発生した停電の原因については、本庁舎内に電気を引き込む唯一の高圧ケーブルがコンクリート地下配管のずれと劣化により傷んで漏電し停電につながったものと見られ、計画的に更新してこなかったことで、庁舎の管理に不備があったことを認め、今後の定期点検のあり方などが問われているようであります。そこで市長にお伺いいたしますが、本市の場合、本庁舎が古いため、新庁舎建設に向けて進めていることなどからメンテナンスなどが必要ないと思われるかもしれませんが、比内や田代の総合支所も含めまして、庁舎の全体的な設備管理などについて、管理体制がどのようになっているのかお聞かせください。

次に、**業務継続計画の策定について**伺います。今回の県庁で発生した長時間の停電によって、逆にいろいろな問題が判明しています。司令塔となるべき県庁では災害時の業務優先順位を定める業務継続計画を策定していなかったことがわかり、慌てて計画を立てる方向で今検討しているようであります。これは総務省が2008年8月、情報通信システム部門の計画策定に関するガイドラインを地方自治体に提示しております。しかも2010年4月には、内閣府が地震発生時の業務継続の手引きと解説を示しており、策定を促していたにもかかわらず策定していなかったというものです。業務継続計画では、災害時に限られた職員と場所で業務できる場所を決め、災害により新たに必要となる業務を初め、例えば、縮小・中断できる業務などを選別することとなっております。しかし、県では、この計画の策定についての作業は、防災計画の見直しと並行させるか、あるいは見直し後に行うことにしているようですが、本市の場合の業務継続計画の策定について、どのように進めておられるのでしょうかお伺いいたします。

次に、2点目ですが、**小坂町の放射性焼却灰の受け入れ再開について**質問いたします。小坂町では昨年7月、町内の最終処分場に運び込まれた首都圏の焼却灰から基準を超える高濃度の放射性物質が検出され、町民や市民団体から反対や不安の声が上がったことなどから、放射性セシウムを含む焼却灰の受け入れ中止を決定されたことは誰もが御存じであります。もちろん本市でも、当時花岡町での説明会などでも反対が出たため、小畑市長の良識ある英断で焼却灰の受け入れを一時中止したことはまだ記憶に新しく残っております。これで一件落着きと思っただけですが、今度は何を血迷ったのでしょうか。いきなり、放射性セシウムを含む焼却灰の受け入れを再開したのであります。根強い反対の声がある中で、11月22日、ついに4,000ベクレルに汚染された焼却灰が小坂町に搬入されてしまいました。なぜそこまでして一旦中止したものを、しかもリスクを冒してまで受け入れなければならないのか。小坂町の意図が私には理解できません。しかも、小坂町の最終処分場には既に8,000ベクレルを超える国の基準をはるか

に上回る焼却灰が1万3,800トンも埋め立てられているにもかかわらず、この問題を解決しないまま、さらに首都圏の焼却灰2,800トンの受け入れ再開に踏み切りました。幾ら隣の町の問題とはいえ、米代川の水は私たち市民の飲料水でもあり、とても人ごととは思えない問題でもあります。市民の間からも不安の声が上がっています。また、この問題については、さきの9月議会定例会の総括質疑でも取り上げ、その際、小畑市長は次のような答弁をしています。「小坂町の問題であり隣の自治体のことには口を挟めない」という答弁でありました。御存じでしょうか。幾ら隣の町のこととはいえ事と次第によっては、市民の命と財産を守るという立場からしても市長としての使命ではないかと思うのですがいかがでしょうか。そこで1点目として、**地域住民の安全・安心をどのように考えているのでしょうか。**市長の考えをお聞かせください。

また、この問題は小坂町のみならず、汚染水が小坂川から米代川に流れ込む結果、鹿角市・大館市・北秋田市・能代市など米代川の水を生活用水として利用している流域住民の安全・安心のためにも、また、大館市の将来を担う子供たちが伸び伸びと過ごせる安全・安心な大館を後世に残すためにも市長が先頭に立って**放射性焼却灰の搬入を中止するよう働きかけるべきではない**でしょうか。市長の考えをお聞かせください。

また、小坂町の最終処分場が米代川の水源地にあるほか、既に国の基準を超える高濃度の焼却灰が埋め立てられたままになっており、放流水からセシウムが出ていることやセシウムを除去する技術がないことなどから、小坂町議会が求めている8,000ベクレルを超える1万3,800トンの焼却灰の実態解明がいまだになされないまま、こうして焼却灰の受け入れ再開となってしまうのです。ますます住民の不安を助長させる形となってしまいました。そこで市長にお尋ねいたしますが、**既に埋め立てられている1万3,800トンの高濃度の焼却灰の実態を解明するよう、小坂町に強く要望する考えはないのか**どうかお聞かせください。

処分場で何か協定違反などがあった場合や住民から苦情が出た場合などは当事者として解決に当たると小坂町では言っております。また、事業者側には、町民の生活環境に被害が出た場合などについては対策を実施し被害補償を義務づけることなどが明記されているようですが、米代川流域の自治体に対する配慮や対策は無に等しく、しかも被害や問題が起きてからの対策や補償では何の意味も持たないと思うのですがいかがでしょうか。ことセシウムに関しては本当に深刻な問題であります。そこで市長にお伺いしますが、**米代川流域の自治体に対し、安全・安心についての説明会などを求めるべき**と思いますがいかがですか。市長の考えをお聞かせください。

次、3点目として、**農業の崩壊につながるTPP問題に反対を**ということで質問いたします。今回の衆議院議員解散総選挙はTPP解散と野田内閣総理大臣は言っておりましたが、この問題はまさに喫緊の課題でもあります。もちろん、私どもの社会民主党としても、いち早く、環太平洋経済連携協定——TPP交渉参加には反対を表明してまいりました。TPP問題につき

ましては、野田内閣総理大臣が交渉参加の方針を打ち出したことで、今、農家の人たちの怒りが大きなうねりとなり頂点に達しています。無理ありません。TPPは農業を含んだ全ての分野で関税の撤廃を目指すものであり、もしTPP交渉に参加すれば、農産物が大量輸入される上、食の安全が脅かされるなど、日本の農業は大きな打撃を受けることは火を見るよりも明らかであります。特に、農業は人が生きていくための基盤であり、農業という業なくして人の生存はあり得ない。食は命の原点でもあります。しかし、今我が国の農業の実態はといいますと、農業所得の激減、後継者不足、そして、避けて通れない高齢化などによって農村は疲弊し危機的状況に陥っていると言っても過言ではないと思います。しかも食料自給率41%と、人の生死を左右する食料の実に6割を海外に依存し輸入農産物に頼っているのが現状であります。もしTPPに参加すれば、食料自給率もわずか14%になるとも言われております。農業が基幹産業である秋田県にとりましてTPPは地域経済の崩壊につながりかねない問題でもあります。そこで、**安全・安心な国産農産物を安定的に供給できる農業の確立を国に求めるべきではないでしょうか。**市長にお伺いいたします。

また、この問題は、農業だけではなく雇用・金融・環境・医療などの分野にも悪影響を及ぼすことなどが懸念されております。このままでは地方の農村社会が特に打撃を受けるのではないとも言われています。そこで市長に伺いますが、もちろん地元の農業団体などからも既に反対の声などが上がっており要望も出されているわけですが、TPPについて、もっと正確な情報を国民に示すべきであり、なし崩し的に交渉に参加することには断固反対すべきであります。そこで、**大館市としても経済産業大臣に対し反対の意見書を提出すべき**と思いますがいかがでしょうか。市長の考えをお聞かせください。いずれにいたしましても、農産物を含めた全製品の関税をゼロとする政治決断は消費税の引き上げにも匹敵するほどハードルの高い難題であるとも言われております。ぜひ前向きに取り組んでくださることを期待したいと思います。

次に、最後の4点目であります。**観光案内所の今後のあり方について**質問いたします。当市が新たな観光の形として掲げている「街なか観光」の中心施設として、この4月、いづく大館ショッピングセンター内に設けた観光案内所とJR大館駅に設けた観光案内所の2カ所で当市の観光案内、また物産品などの紹介と販売を開設してきたわけではありますが、県の緊急雇用創出臨時対策基金の事業が12月末で終わることなどから、ショッピングセンター内の案内所も4月に開設したばかりだということに閉鎖する見通しであるとうかがっています。しかも県の緊急雇用は、最初から24年度で終了することはわかっていたはずであります。だとすれば、なぜ、今回の12月補正予算で措置しなかったのでしょうか。これでは全く場当たりの対応としか思えないのですがいかがでしょうか。また、クラウンパレス秋北の1階に観光プラザとして開設したときも、国の補助事業でしかも5年間という期限つきで、結局新たな場所がなかなか見つからず、議会でも再三話題になった経緯があります。一体、大館市の観光案内や物産品などの

紹介を今後どのようにPRし全国に大館を売り込もうとしているのでしょうか。市長の意とするとところが見えないように思いますがいかがですか。そこで市長にお伺いいたします。JR大館駅の方の案内所も今年度で事業期間が終わるわけですが、駅の方はスペースがいま一つ狭いように思います。何か別の場所を考えているのでしょうか。この観光案内所のあり方についてお聞かせください。いずれにいたしましても、この2カ所の観光案内所は、当市を売り込むための大きなかなめでもあります。25年秋には、JRの大型観光企画として注目されている秋田デスティネーションキャンペーンに向けて観光拠点として位置づけられており、いろいろな企画や催しなども計画されております。その波及効果が期待されているやさきの閉鎖問題だけに、関係者からは心配の声も上がっております。市長の明確な答弁に御期待申し上げまして、私の質問を終わらせていただきます。(拍手)(降壇)

〔市長 小畑 元君 登壇〕

○市長(小畑 元君) ただいまの相馬議員の御質問にお答えいたします。

1点目、庁舎の管理体制と危機管理について。①危機管理についてであります。ここ数カ月間に発生した一連の事件や不適切な事務処理について、危機管理意識が甘かったのではないかという御指摘については、先日の本会議でも申し上げましたとおり、全職員に法令遵守を徹底させるとともに、信頼回復に向け、綱紀粛正と事務処理の一層の適正化に全庁を上げて取り組み再発防止に努めますとともに、危機管理全般について緊張感を持って業務に臨みたく、御理解を賜りますようお願いいたします。

②管理体制についてであります。庁舎の管理については、各公共施設も含め消防設備点検業務、電気工作物保安管理業務等を専門業者に委託し、定期的なメンテナンスを行い安全確保に努めております。本庁舎が災害時に防災拠点として機能するかにつきましては、本庁舎西側は、昭和29年に建築された施設であり全体的に老朽化が進んでいることから、庁舎の耐震について危惧しているところであります。万一、災害発生により本庁舎が使用不能となった場合には、現行の地域防災計画で市総合福祉センターに災害対策本部を設置し災害応急活動等を行うこととしており、当面、支障が生じないようにしております。本庁舎は、災害時重要施設で防災拠点としての役割を持つ必要があるため、学識経験者・公共的団体等からの代表者・一般公募・市職員の合計13人からなる大館市本庁舎建設検討委員会を設置し、建設候補地や規模等の基本的な計画を現在検討していただいているところであり、その答申を受けて議会と協議してまいりたいと考えております。今後も各庁舎及び各公共施設につきましては、適正管理に努めてまいりたいと考えておりますので御理解をお願いいたします。

③災害時の業務継続計画などについてであります。市民生活に密着した行政サービス、職員の服務管理、庁舎等の機能維持など市の基幹業務については、地震による長時間の停電や新型インフルエンザの流行などの緊急事態が発生した場合でも途絶えることなく継続して実施する必要があります。今回の大震災においては、通常業務と地域防災計画で定める災害対応業務

に加えて想定外の緊急業務が発生いたしました。こうした中で業務を遂行するに当たっては、人的・物的・時間的な制約を受けるために、1. 業務が復旧するまでの時間、2. 優先されるべき業務、3. 必要な物資、4. 準備しておくべき対策、これらをあらかじめ組織的に考え、有事に備える業務継続計画の策定が地域防災計画を補完する意味でも極めて重要であると考えております。議員御指摘のとおり、災害はいつ発生するかわからないことから、本市における過去のさまざまな災害の教訓を生かしながら、本年度内に業務継続計画を先行して策定したいと考えておりますので御理解をお願いいたします。

2点目、小坂町の放射性焼却灰受け入れ再開についてであります。①地域住民の安全・安心についてであります。本市では、空間放射線量のモニタリングを継続して実施しながら、情報の収集に努め市民に公表しており、今後もこうした活動を継続し市民の安全・安心の確保に努めてまいります。

②焼却灰の受け入れを中止するよう小坂町に働きかけをということですが、小坂町の今回の決定については、国や県・議会と十分相談した上で判断したものと理解しております。小坂町における焼却灰受け入れ及び埋立処理の動向に関する情報を今後も各方面から収集しながらモニタリングをしっかりと行い、市民に安心していただけるようにしてまいりたいと考えております。

③既に埋め立てられている焼却灰の実態を解明するよう要望することということですが、この焼却灰については、国や県の指導により、モニタリングによる監視を強化し、万が一にも異常が見られるときは速やかに適切な対応をとることが最も合理的でリスクも少なく適切とされております。関係者は、事業を行うに当たって十分に配慮しているものと理解しており、こうした情報についても収集に努め、得られた情報などをもとに施設等が適切に管理されていることを確認し、市民に安心していただけるようにしてまいりたいと考えております。

④米代川流域の自治体に安全・安心について説明を求めることという点ですが、小坂町の決定とはいえ他の自治体に影響を及ぼすことになるのであれば、影響の及ぶ自治体への説明責任については、御指摘のとおりと考えております。今回の件で公表された情報では、放射性物質濃度等は全て基準値を大幅に下回っておりますが、市としましては、今後も継続してモニタリングや情報の収集に努め、必要に応じて河川の水質調査なども検討してまいります。その上で、万一、環境への影響が懸念されるような場合には、関係自治体とも連携を取りながら原因を究明し、関係者に対し資料の提供と説明を申し入れ、さらには改善を求めるなど適切に対処し市民の安全・安心の確保に努めてまいります。

3点目、農業の崩壊につながるTPP問題に反対を。①安全・安心な国産農作物を安定的に供給できる農業の確立を国に求めること、②大館市として反対を表明し意見書を提出すること。この2点につきましては、関連がありますので一括してお答え申し上げます。TPPは農業を含む21分野が対象とされ、仮に参加した場合には、各分野、あらゆる社会基盤に重大な影響を

及ぼすことが懸念されることから、国は詳細な情報を開示し十分な論議を尽くし、国民的な合意に基づいて慎重に対応すべきと考えております。特に、農業を初めとする第1次産業では、関税の撤廃や規制緩和などにより、安価な外国産農畜産物が大量に流入し、壊滅的な打撃を受けると危惧されております。国内の農林漁業に及ぼす影響を十分に考慮し、とりわけ農業については、国際競争力や食料自給率の維持・向上、食料の安全保障等の観点から、国が責任を持って農業のあるべき姿を示し将来にわたる基盤の確立と振興が図られるよう、抜本的かつ実効性のある農業対策を講じるよう、全国市長会等を通じて国へ強く申し入れているところであり、今後も要請してまいりたいと考えております。本市としては、TPP交渉への参加の有無にかかわらず、これまで市が重点的に推進してきた農業基盤の整備、担い手への農地集積促進による経営規模の拡大、米にかわる農作物の産地化などを今後も継続し、持続可能な強い農業、生き残れる農業の確立に向け、一層取り組みを強化してまいりますので御理解をお願いいたします。

4点目、**観光案内所の今後のあり方について**であります。議員御指摘のとおり、来年の秋田デスティネーションキャンペーン及び再来年の国民文化祭を迎えるに当たり、観光案内所の果たす役割は大変重要なものと考えております。大館駅は、秋田新幹線や東北新幹線と直接アクセスができ市内観光や広域観光へと誘客を図れる機能を有しており、県内外からの観光客受け入れの拠点となることから、その駅舎内に観光案内所を開設できたことは、これら2大イベントを迎えるに当たって大変に意義のあることと考えております。秋北バスターミナルに設置された観光物産プラザは好評でありましたが、御指摘のように、補助期間満了のために閉鎖せざるを得ませんでした。今後、有利な補助制度を探しながらこういった観光案内所の再開を検討し、また一方においては、案内所による情報提供と、あわせてホームページ等々、ITを活用した情報提供の両面で観光案内の樹立を推進してまいりたいと考えておりますので、御理解をお願いいたします。

以上であります。よろしく御理解を賜りますようお願い申し上げます。（降壇）

○27番（相馬エミ子君） 議長、27番。

○議長（藤原美佐保君） 27番。

○27番（相馬エミ子君） 2点、再質問したいと思います。小坂町の放射性焼却灰受け入れ再開の問題についてですが、私が特に心配しているのはやはり水の心配でありまして、このセシウムというのは非常に水に溶けやすい。公共用水・地下水の汚染については、厳重に管理するようにと国でも指導しているようであります。この問題ですけれども、やはり水は私ども7万人市民の命なわけです。命と言われるこの水が今、濃度が低いとか基準以内だからということは、今だけではなく私たちの子供や孫たちの代までもこのすばらしい里山、緑の山々、こういったものを残してあげるということも政治家としての使命ではないかというふうに思うのですけれども、市長はその点をどのようにお考えですか。

○議長（藤原美佐保君） 27番、もう1点は。

○27番（相馬エミ子君） 議長、もう1点ありますけれども。はい。

○市長（小畑 元君） 議長。

○議長（藤原美佐保君） 市長。

○市長（小畑 元君） 再質問についてお答えしたいと思います。私も同感だと思います。決して、取り返しのつかないような事態にならないようにするためには、それなりのさまざまな対策が必要だと思います。ただ、御指摘のあった水に溶けやすいセシウムという表現でありますけれども、セシウムというのは水溶性ではなく何かの物質にくっついて動いて歩くという種類のものです。従いまして、沈殿池をきっちりつくるとか、さまざまな対策を講じることで一定程度は安全性を確保できると思うわけであります。そのためにもどういふような種類の安全対策を講じ、さらに二重三重のさまざまな対策を講じられているかどうかを私ども十分に必要な場合には聞きながら、情報収集しながら、情報公開にも努めてまいりますし、先ほども申しましたけれども、必要に応じて各自治体と連携しながら質問書を提出するなり説明を求めることもしていかなければいけないと考えております。

○27番（相馬エミ子君） 議長、27番。

○議長（藤原美佐保君） 27番。

○27番（相馬エミ子君） もう一つですけれども、既に埋め立てられている焼却灰の実態解明ですけれども、8,000ベクレル以上の高い濃度のものが既に埋められているわけです。小坂町議会でもそれを要望しているようですがなかなか進まない。そういう中で、4,000ベクレルまで基準を下げた再開したわけですけれども、こういった要望などは当市としても小坂町だけの問題ではないという観点から、そういう解明はやはりすべきということを市長からも要望してもいいのではないかとこのように私は思うのです。それと、小坂町と国にも、やはりこういうことは、自治体同士がよければいいという問題ではなくて、この一般廃棄物の問題について、やはり国にももっと責任ある行動をとっていただきたい。今後、市長会などでもぜひこういうものを話題にしていいただければと思いますけれども、市長はその点どのように考えているのかお聞かせください。

○市長（小畑 元君） 議長。

○議長（藤原美佐保君） 市長。

○市長（小畑 元君） 全く御指摘のとおりだと思います。市民の皆様方の不安を払拭するためにも最大限の努力をしていきたいと思っております。

○27番（相馬エミ子君） 議長、27番。

○議長（藤原美佐保君） 再質問は2回までとなっております。

○27番（相馬エミ子君） 今度は別の質問ですが。

○議長（藤原美佐保君） 別というよりも再質問は2回までとなっております。

○27番（相馬エミ子君） 今の質問は小坂町の焼却灰の問題で、最後は観光案内所の問題についてです。これで2点にならないですか。

○議長（藤原美佐保君） この際、議事の都合により休憩いたします。

午前10時38分 休 憩

午前10時38分 再 開

○議長（藤原美佐保君） 再開いたします。

次に、佐藤健一君の一般質問を許します。

〔21番 佐藤健一君 登壇〕（拍手）

○21番（佐藤健一君） おはようございます。いぶき21の佐藤健一です。きょうは衆議院議員選挙の公示ということで、選挙については触れないで、通告に従いまして2点について御質問いたします。

1点目、大館市の観光について。今後の大館市の観光の拠点、施策についてお伺いいたします。先日、青少年育成推進シンポジウムから「大館市の明るい未来に向かって」という子供たちの主張を新聞で拝見いたしました。皆さんも御存じかと思えますけれども、その中で観光に触れている子供が何人かおりましたので、2つばかり紹介したいと思います。最初に、中学生ですけれども、「交通網の整備、雇用、そして3つ目に大館市を観光地としてもっと売り出すことです。大館市には有名なものがたくさんあります。比内地鶏を初め、きりたんぼ、曲げわっぱなど、大館が誇る伝統的な食・工芸品をもっと売り出せば観光客も目をとめてくれると思います。そうすれば、大館ってこんなにいいところなのかと思ひ知名度が上がります。知名度が上がると観光客はたくさん来るのではないかと考えます」。2つ目、小学生ですが、「先日、大館市では樹海ドームを会場としてきりたんぼまつりが開かれました。私は、2日間とも会場に行き大館の特産品を思う存分味わいました。きりたんぼまつりを通して大館市のよさをアピールするには、このようなイベントを開催するのが一番だと感じました。また、大館市にはたくさんの温泉もあり、食べ物だけではなく温泉をもっと宣伝すれば観光地としても発展するのではないのでしょうか。県内外の皆さんに大館市のよさを実感してもらい、何度でも大館市に来てもらえるようにすれば、大館市全体が活気に満ちあふれ元気になると思います」。こう述べています。その他3名ほどが観光について取り上げていますが、私は、子供たちの素直で率直な主張を聞いて、改めて大館市の活性化には観光振興が必要との感を強くいたしました。そこで、大館市の観光の現状はどうだろうか。先ほど相馬議員からも質問がありましたけれども、4月からいづく大館ショッピングセンター3階に開設している観光案内所を利用減のため年内で閉鎖するようですが、4月からのいづく大館ショッピングセンターと大館駅の観光案内所の実績をお伺いいたします。3階での案内所は当初から疑問視されていました。「1階だと利用できるが3階まで果たして行くだろうか」という声が多く聞

かれました。また、緊急雇用対策事業の期間終了を迎えることもその要因にあるようですが、観光案内のための案内所なのか、緊急雇用のための案内所なのか、余りにも場当たりのではないでしょうか。通告の日に、大館市の観光の基本計画見直し検討を新聞報道で知りました。市長の説明では、来年のデスティネーションキャンペーンと平成26年の国民文化祭を見据えての基本計画見直しとのことですが、それを終えてから、リピーター等を考えた継続した観光振興計画なのか。拠点となる、核となる施設等の考えはないかもあわせて市長のお考えをお伺いいたします。

2点目、杉間伐材の活用についてです。ペレットだけではなく床材などの活用を考えてはどうか。実は私は、ペレットストーブ用のペレットは杉間伐材を主に利用してペレットをつくっていると認識していましたが、聞くところによりますと、当初は緊急雇用での市有林からの間伐材の運び出し、また、間伐材収集運搬モデル事業などでの利用を考えていたようですが、緊急雇用事業はもう終わったということですし、モデル事業については利用者が一人もいなかったということで、現在はほとんど間伐材は利用しておらないようです。ほとんどがのこくずが主体で、しかも松材でもつくっているようであります。そこで間伐材の活用についてですが、10月27日の圏域産業祭の開会式に出席した後、大館発の特産品で目新しいものがないか探してみました。カバ細工の名刺入れや田代産、地元産のラズベリー、牛乳を使った「たっぷりん」などがありました。「たっぷりん」は5個ほど買い求めましたけれども。その中で私が最も注目したのは、ハウスエンジニアリング研究所が出展していた間伐材等秋田杉を活用した「空洞付きのユニット床材」でした。その後、話を聞いていろいろと調べました。北秋田統計・情報センターによると、「林業復活、秋田杉を活用した新たな製品開発で需要・供給の拡大を目指す（秋田県大館市）」とあり、取り組み概要は、大館市のハウスエンジニアリング研究所は、「県産秋田杉を効果的に重ね張りして断熱効果を高めた「空洞付きのユニット床材」を開発した。平成18年に特許を取得し、秋田杉の利活用を推進する関係機関等にPRし、普及の拡大を目指している。効果及び将来の展開方向として、海外木材の輸入等により国産木材の需要が低迷しているため、県内の山林は管理されず荒廃している。また、管理を行っても間伐材等を有効に活用できずに廃棄している現状にある。県産秋田杉を活用した製品供給に幅が広がり需要と供給の拡大が期待できることから、地域経済の活性化につながっていくことが期待される」とあります。市長はこういうものに関してのプロと聞きますが、大館発のユニット床材としての育成・助成の考えがないかをお伺いいたします。以上で、私の一般質問を終わります。（拍手）（降壇）

〔市長 小畑 元君 登壇〕

○市長（小畑 元君） ただいまの佐藤議員の御質問にお答えいたします。

1点目、大館市の観光について。今後の大館市の観光の拠点施策についてということですが、平成22年度に作成した大館市観光基本計画——ウェルカム大館プランでは、ホテルク

ラウンパレス秋北に設置した大館市観光物産プラザを特産品を活用した観光振興の拠点としておりました。しかし、23年度で補助期間が満了し維持管理経費の負担が大きかったことから、議会にも御報告申し上げ、観光物産プラザを廃止することとし、別の補助事業を活用して、本年4月に観光案内と物産の販売機能を有する観光案内所をJR大館駅舎内に、また、いつく大館ショッピングセンター3階には、観光案内とITを活用した観光情報の発信機能を有する観光案内所を設置いたしました。大館駅舎内の観光案内所の利用者数は10月までで1,793人、1日平均約8.4人と好調でありましたが、いつく大館ショッピングセンターの観光案内所については、493人、1日平均約2.3人と低調でありました。いつく大館ショッピングセンターについては、今月で補助期間が満了となることから、株式会社伊徳及び市観光協会と協議し、好評を得ていたITによる観光情報の発信機能を大館駅周辺に移すとともに、伊徳の御厚意により、ショッピングセンターの建物全体で物産館的な機能を強化していただき、従来の3階の大館市特産品展示コーナーに加え、1階フロアでも特産品の展示・販売をしていただけることとなりました。市の観光案内は、これまでの案内所による情報提供と今や誰もが事前に情報を収集することから、ホームページなどITを活用した情報提供の両面で推進してまいりたいと考えております。観光案内を集約した大館駅の案内所については、秋田新幹線や東北新幹線とアクセスし全国からのお客様を迎える大館の玄関口でもあることから、観光案内や情報発信、特産品の販売拠点として強化してまいりたいと考えておりますので、御理解をお願いいたします。

2点目、杉間伐材の活用についてであります。ペレットだけではなく床材などの活用を考えるとどうかということですが、この間伐は、森林の育成・整備に不可欠であり、間伐材を木質バイオマス燃料として使用することは、二酸化炭素排出量の削減による地球温暖化対策に寄与するとともに、資源として有効活用することは林業振興や環境保全の上でも重要であると考えております。市では、杉人工林の保育間伐により森林の持つ機能を高め良質材を確保することを目的として、平成5年に大館市森林整備公社を設立し森林整備事業を実施いたしました。この事業により、23年度までの19年間で私有林約878ヘクタール、計画面積の97%の初回間伐が実現され、所期の目的を果たすことができたところであります。森林整備公社職員を初め関係者の皆様には、改めて感謝申し上げる次第であります。御承知のとおり、林業施策においては、従来の切り捨て間伐から搬出間伐へと移行してきたことから、本市においても森林施業の集約化や搬出間伐への業態の転換、木材の安定供給と林業の経営強化を図るため、本年、大館市森林作業道整備支援補助金を創設したところであります。また、秋田杉の需要拡大のため、秋田杉集成材等を使用した住宅の新築や増改築に対して補助金を交付する秋田杉集成材等需要拡大事業を実施してきたほか、バイオマスタウン構想によるペレットストーブの普及にも努めてまいりました。しかしながら、間伐材の多くは収集・運搬コストで採算が合わないことから、山から搬出されず、ほとんどが伐採されたまま放置されているのが現状であります。議員御提案の秋田杉の間伐材をユニット床材として製品化することにつきましては、間伐材の新

たな活用方法として大変興味深いものであり、どの程度の太さと長さ、数量が必要か、地元での加工は可能か、量産体制がとれるのか、需要はどれほど見込めるかなど、今後十分に調査・研究してまいりたいと考えております。本市の林業を活性化させ、林業従事者の収入増と経営意欲を喚起するためにも路網整備等による間伐促進と搬出コストの低減化を図りながら、適正間伐と全量搬出、間伐材のさらなる利用拡大に取り組んでまいりますので、御理解をお願いいたします。

以上であります。よろしく御理解を賜りますようお願い申し上げます。（降壇）

○21番（佐藤健一君） 議長、21番。

○議長（藤原美佐保君） 21番。

○21番（佐藤健一君） 2点ばかり、この場から再質問いたします。観光についてですけども、案内所を駅に集約するということですけども、案内所は物産販売としては余りにスペースが小さ過ぎるのではないかと思います。駅周辺ということでも、もう少し大きい建物に案内所、物産販売、それから観光協会、また、市の職員なども配置して、もっと規模を大きくすべきと思いますが、市長、その考えがないでしょうか。

また、昨日から、スポーツツーリズム、草野球ツアーなどの案が出ておりますけれども、県では観光立県ということで、スポーツ文化観光部というものをつくっておりますけれども、市でもスポーツ観光課などを考えてはどうかと思いますが、その考えがないか。

それから、杉間伐材についてですけども、市長が言うように、間伐材を搬出しても手間にならないということのないよう、床材などのもっとメリットのあるようなものを考えていけばいいと思いますけれども、市長、何とかこの点を進めていただきたい。これは要望です。以上、この場からの質問を終わります。

○市長（小畑 元君） 議長。

○議長（藤原美佐保君） 市長。

○市長（小畑 元君） 再質問2点についてお答えしたいと思います。私自身も（観光案内所を）単独費用で賄うとすれば大変無理がありまして、最初に御答弁申し上げましたとおり、何かいい補助金がないかと探しているわけでありまして。当座は伊徳さんの御理解をいただきながら、一つの実験でありますけれども、ショッピングセンターそのものを全体物産館的な機能、例えば、表示なり説明なりいろいろなことが必要となってくるわけですけども、そういう面でできないかということで今協議を進めているわけでありまして。しかし、大規模な物産館等を建設するということは、とても単独費用ではできませんし、その維持に関しても、これも人員等を考えますと非常に額が大きくなってくると思います。そういうことから民活方式も一つの選択肢であると思い、今、そういうことを進めていることを御理解いただければありがたいと思います。

それから、スポーツ観光課をつくらどうかということなのですが、私も大変賛成

ではありますが、そのためには今スポーツ課が教育委員会の傘下にあるわけですが、県の場合にはスポーツ振興課ということで知事部局にあることから、スポーツ課を所管するところを今度はもっと幅広くスポーツ振興課的なものとして展開していくためには、教育委員会から市長部局に移していくことが必要になるわけです。そのためにはさまざまな議論が必要でありますけれども、私はそれも一つの方向だと思うし、県でもせっかくそういう形で幅広くスポーツ振興を考えていくために教育委員会の傘下ではなく知事部局に動かしたということを考えてみると、我々もそれに対して検討していく必要があると思いますので、今後、さまざまな皆さんの御意見を伺いながら、可能かどうかということについてチャレンジしていきたいと思っております。

それから、間伐材といっても非常に範囲が、いわゆる径が20センチメートル以下の物を一般的に間伐材と言っているわけですが、実は、杉材を伐採して持ってくる時にA材、B材、C材と分けるわけですが、A材、B材というのは比較的高く売れたりするわけですが、C材について言うならば、そのまま残してきている。それは利用が難しかったりするわけです。そのぎりぎりの線、例えば、一般的に伐採したときに、あわせてその辺の物を一緒に持ってくるとコストとして合うわけがあります。持ってきた物を、C材、もしくはそれに近い間伐材を利用する方法としてどういう体制をとっていけばいいのか。そのために現在の原木市場がこの形でいいのかどうか。そういうことも含めて早急に検討し、また、議会で御提案申し上げたいと思いますので、よろしく御理解のほどお願い申し上げます。

○議長（藤原美佐保君） この際、議事の都合により休憩いたします。

午前11時01分 休 憩

午前11時02分 再 開

○議長（藤原美佐保君） 再開いたします。

佐藤芳忠君の一般質問を許します。

〔18番 佐藤芳忠君 登壇〕（拍手）

○18番（佐藤芳忠君） 無所属の佐藤芳忠です。初めに、除雪困難者への支援についてお伺いします。これから雪の季節になりますが、冬期間の毎日の除雪は健康な人でさえ大変な作業で心身に大きな負担となっています。高齢で足腰が弱っている人や身体に障害のある人たちにとって、除雪は若い人や健常者には想像もできないほどつらく大変な作業で体を壊す方もおられます。高齢者や障害者など除雪困難者への支援制度としては、間口除雪を行う町内会に助成金を支給する地域ふれあい除雪支援事業や市民税非課税世帯で65歳以上の単身世帯や高齢者のみの世帯、高齢者と身体障害者が同居している世帯を対象した軽度生活援助事業、そして、75歳以上のひとり暮らし世帯や高齢者のみの世帯で子供や親族等からの援助が得られない世帯、

障害者世帯、その他民生委員や福祉員・町内会長が支援の必要があると判断した人に対し、積もった雪の除去や生活圏の除雪を行う除雪ボランティアなどがあります。社会福祉協議会の除雪ボランティア——ハチ公スノーレンジャーは平成7年度から実施しており、22年度は47団体が421世帯を、23年度は46団体が423世帯の除雪を支援しています。除雪困難者が一番大変だという間口除雪については、17年度から実施し本格実施した20年度は14町内が参加し88世帯の除雪支援でしたが、担当課の努力によって、21年度は26町内が145世帯を、22年度は44町内が203世帯を、そして23年度は63町内が406世帯の除雪を行うなど、毎年、参加町内と除雪支援世帯数がふえています。また、内容についても対象世帯の年齢を75歳から65歳に引き下げたほか、全町内会にニーズ確認のアンケートを実施するなど、除雪困難者の把握と支援に努めています。このように、町内会やボランティア、民生委員や福祉員などの方々の協力により、除雪困難者への支援の輪は毎年広がっていますが、市内にはいまだに間口除雪等の支援を受けることができず困っておられる方々が多くおられます。このような方々を支援するとともに、今後も引き続き支援を強化していただきたくお願いいたします。

次に、**医療事故の報告体制等**についてお伺いします。今、全国で医療事故が多発しています。23年12月に、山形県新庄市の県立新庄病院で70代の男性患者を手術した際に、約30センチメートル四方の止血用ガーゼを体内に残す医療事故があったことが8カ月後の24年8月22日にわかりました。病院では開腹手術を再度行っていました。県は「ガーゼの取り出しは一連の手術の中で起きたことで治療行為はなかったと解釈した」として、事故を公表していませんでした。同病院では、23年10月にも50代の女性の手術でガーゼを1週間体内に放置する医療事故があったばかりでした。また、茨城県の旧国立水戸病院で、手術を受けた男性患者の鼻の奥に医療用ガーゼが19年間にわたり放置されていたことが、24年11月10日、情報公開請求で開示された医療事故報告書等でわかりました。当時のカルテ等は残っておらず、手術の詳しい経緯とその後の状況は不明で、病院側は個別の医療事故についてはコメントできないとしています。同病院では、20年から24年までの5年間で51件の医療事故があり、22年1月には、60代の男性が胃の一部を切除する手術で腹部にガーゼが残され数日後に摘出手術を受けていましたが、いずれも患者が死亡する医療事故ではないとして公表していませんでした。同病院は30近い診療科を持つ病院で、知事から地域医療支援病院の承認を受けていました。厚生労働省研究班が23年9月に行った調査では、全国の病院の約3割が、患者が死亡したり重い後遺症が残ったりする重大な医療事故を3年以内に起こしていたことがわかりました。しかし、原因を究明する組織に外部の人材が参加したのは半数以下でした。研究班は「原因解明には中立性の確保が欠かせない。調査に必要な人材を病院側に紹介する支援体制づくりが求められる」と指摘しています。この厚生労働省研究班のアンケートは、3,890病院を対象に実施し、32.4%の1,261病院から回答があり、3年以内に重大事故を経験した病院は32.9%でした。規模別では、300床以上で63.6%、100～299床で29.4%、99床以下で11.9%でした。回答したほぼ全ての病院が原因究明に取り組

みましたが、法律家など外部の専門家の支援を受けたのは47.7%でした。原因解明で困ったことはとの問いに対する回答で一番多かったのは、院内に事故調査の専門家がないこと。2番目は、当事者以外に事故に関連した医療分野の専門家がないこと。3番目は、院外の専門家の支援を得ることが困難とのことでした。そこで、当市の状況についてお伺いします。第1点、平成20年から24年まで過去5年間の医療事故について、発生年月日と事故内容と処置についてお伺いします。第2点、医療事故の報告体制と市長報告の有無について。医療事故が起こった場合の報告体制はどうなっているのか。また、どのような場合は病院内で処理し、どのような場合は市長まで報告するのか、その区別についてお伺いします。第3点、医療事故の原因究明体制とそのメンバーについて。事故原因を究明し再発を防止するためにどのような体制をとっているのか。また、そのメンバーに外部の人間は入っているのか否かについてお伺いします。

最後は、**図書館の指定管理者の選定**についてお伺いします。指定管理者制度とは、地方公共団体が管理運営している公の施設を株式会社などの営利企業や法人等に代行させることです。指定管理者制度により何千万円もの経費が削減されたと言いますが、実情は公務員と民間企業の人件費の差額分の削減でしかありません。その施設を管理するための清掃や警備、冷暖房や除排雪等の委託費、電気料や水道料、灯油代や電話料や消耗品費や修繕費など、全ての管理運営費用が指定管理料に含まれているからです。要するに職員がかわるだけなのです。図書館や水道事業など公共の施設や事業は、本当は損得を抜きにして、地方公共団体が公共のために責任を持って管理運営しなくてはならないものです。教育文化施設である図書館や命の源である水道事業までもが指定管理者制度の対象となっていることが一番の問題だと私は思っています。市は、11月15日に、10施設で導入する指定管理者の候補者を選定し公表しました。図書館の候補者に選定されたのは大館市文教振興事業団でしたが、指定管理者審査会議から「協定締結までにさらなる人件費の見直しと指定管理料低減策の提示をすること」との附帯意見がつけられました。市長も「指定管理者制度の導入は経費の削減を図るために行う」と言われていましたし、指定管理者の目的は低コストでサービスの向上、経費の削減であったはずですが、今回、文教振興事業団は「人件費を安くし指定管理料を安くしなさい」と附帯意見をつけられました。つまり、一番大切な経費の削減がなされていないと指摘されたのです。そこでお伺いします。第1点、経費の削減がなされていないという大きな問題がある候補者を、どうしてふさわしいとして選定したのでしょうか。第2点、候補者には、この附帯意見のように申請書を訂正させて協定を締結するのでしょうか。それとも訂正させずに協定を締結するのでしょうか。

以上、3項目についてお伺いし、私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。(拍手)(降壇)

〔市長 小畑 元君 登壇〕

○市長(小畑 元君) ただいまの佐藤議員の御質問にお答えいたします。

1点目、除雪困難者への支援についてであります。市では、高齢者世帯への除雪支援策とし

て、地域ふれあい除雪支援事業と軽度生活援助事業を実施しております。また、社会福祉協議会では、除雪ボランティア——ハチ公スノーレンジャーを組織し除雪支援を行っており、昨年度は、この3事業合わせて1,034世帯を支援いたしました。町内会が高齢者世帯の間口除雪を行います地域ふれあい除雪支援事業については、本年度、参加申請があった町内会は69町内、対象となる高齢者世帯は458世帯で、昨年度より着実に増加しており、地域住民が支え合う共助が発揮され地域コミュニティー活動も活性化されるなど、冬の高齢者世帯の支援に一定の成果を上げているものと考えております。また、さまざまな事情により、地域ふれあい除雪支援事業に参加していない町内会の高齢者世帯については、支援を求める相談や民生委員・町内会等の見守り活動による通報があった場合、市の関係部署のほか、地域包括支援センター等で随時個々の事情を伺いながら、きめ細かく対応しているところであり、緊急の際は職員が直接出向いて除雪しております。除雪困難者への適切な支援のためには、高齢者世帯などサポートが必要な世帯の日常の状況把握が重要であります。地域の民生委員や老人クラブなどの活動、そして、各事業所に御協力いただいている大館市見守り隊、災害時要援護者避難支援システムなどさまざまな見守り体制を整備し、個々の世帯のきめ細かな把握に努めたいと考えております。その上で、今後も除雪支援事業についてさらに周知を図っていくとともに、除雪支援体制を強化・充実させ、高齢者世帯を初めとする除雪困難者を支援してまいりますので、御理解をお願いいたします。

2点目の医療事故の報告体制については、後ほど病院事業管理者からお答え申し上げます。

3点目、**図書館の指定管理者の選定**についてであります。市立図書館の指定管理の公募に当たりますとは、他の指定管理施設とは異なり、これまで以上の図書購入費の確保や開館時間の延長等一定のサービスを担保するため、指定管理料の上限を提示したところであり、選定に当たっては、上限額を超えない範囲で各事業者がどのような運営を展開するのかを判断の重要なポイントとしたところであります。具体的な手順としては、大館市指定管理者審査会議において、行政サービスを提供するに当たっての資質・施設活用のアイデア・管理経費の縮減・管理能力の安定度などの項目ごとに点数化して採点した結果、一般財団法人大館市文教振興事業団が最高点を獲得し、審査会議から候補者としてふさわしい旨の答申がなされました。その答申を踏まえて、候補者に選定し本定例会に関係議案を提出したものであります。今回選定した10施設の候補者のうち4者に対し附帯意見が付されておりますが、これは、審査会議が市の行政パートナーとなるにふさわしい団体を審査・選定する上で、提案内容にさらに向上が期待できる点がある場合や懸念される施設トラブルについてあらかじめ協議しておくべき事項がある場合などに意見として付記されるものであります。図書館の指定管理者候補者への意見についても、今後の改善可能性について言及したものであり、他の応募者との優劣や施設管理の問題を指摘されたものではありません。したがって、候補者からの申請書類の訂正なども不要でありますので、御理解をお願いいたします。

以上であります。よろしく御理解を賜りますようお願い申し上げます。（降壇）

○病院事業管理者（佐々木睦男君） 2点目の医療事故の報告体制等についてお答えいたします。医療事故の防止対策としましては、国では平成14年8月に医療法施行規則の一部改正を行い、医療安全管理のための体制確保として、全ての病院に対して、1. 医療に係る安全管理のための指針、2. 医療安全委員会の設置、3. 医療安全管理のための職員研修、4. 事故等の院内報告を義務づけております。これに従いまして、総合病院では院長直属の医療安全対策委員会、医療安全推進室を設置し、医療安全統轄責任者・医療安全管理者——ジェネラルリスクマネージャーを配置し、毎週1回、リスクマネジメント委員会の医療安全カンファレンスを開催し、発生した事例などの分析、改善対策の検討・指導等、万全の対策を講じているところであります。また、国が示した事故報告範囲具体例に基づき医療安全マニュアルを作成し、院内で事故になりかけた事例——インシデントや、医療事故——アクシデントを患者さんに与える影響度により、レベルゼロからレベル5まで6段階に分類しております。その中で、レベルゼロからレベル2までをインシデント、レベル3からレベル5までを医療事故——アクシデントとして定義しております。議員御質問の平成20年から24年までの過去5年間については、レベル3以上の医療事故の報告事例はございません。次に、医療事故発生時の報告体制についてですが、発生後、担当医師から医療安全推進室を通じて、医療安全統轄責任者・病院長・管理者及び事務局長へ連絡し、医療安全統轄責任者が事故調査委員会を招集します。委員会では、過失の有無、因果関係を院内検証し医学的善後策を検討し、その結果、レベル3以上で過失・欠陥があった場合や事故が死因となった場合は、市長・保健所等関係機関へ報告・届け出すこととなっております。次に、委員の構成でありますけれども、医療安全統轄責任者——医療安全推進室長を委員長とし、病院長・副院長・医療安全管理者・診療局長・事務局長・看護部長が委員となり、必要に応じて当該職員やその上司や病院事業管理者、さらには弁護士が加わることとなっております。ミスや事故の背景には多くのニアミス、いわゆるヒヤリハット事例があると言われており、これらの事例を絶えず収集・分析し事故の発生防止に結びつけることが大事であると考えております。医療にかかわる職員一人一人が患者さんのとうとい命をお預かりしているという意識を常に忘れずに日々の診療に当たることが医療事故防止に最も大切であると考えており、そうした観点に立って職員を教育してまいりたいと考えておりますので、御理解のほどよろしくお願いいたします。以上でございます。

○18番（佐藤芳忠君） 議長、18番。

○議長（藤原美佐保君） 18番。

○18番（佐藤芳忠君） 図書館と医療事故について再質問いたします。まず、図書館について質問いたします。候補者の選定の審査項目には、基本方針との合致性が44点、利用者サービス向上が16点、執行体制と人員配置が24点、円滑な管理運営が12点、継続的かつ安定的な施設の管理運営が20点、指定管理業務を通じた地域への貢献度が24点の計140点満点となっております。

これらの審査項目の中で、人件費や雇用形態、管理費等に関する項目の配点は、基本方針との合致性が44点、執行体制と人員配置が24点、継続的かつ安定的な施設の管理運営が20点、計88点と63%を占めています。つまり、人件費と指定管理料関係の点数配分が63%と大きな比率を占めています。このように大きな点数配分を占めている人件費と指定管理料に関して、人件費を安くし指定管理料を安くしなさいなどという否定的な附帯意見がつけられたということは、私はそれにかかわらず、候補者として選定されるということには疑問を覚えます。いかがでしょうか。それから、市長は、私の「申請書を提出、訂正させて協定を締結するのか。それとも訂正させずに協定を締結するのか」との質問に対し、「これから後の可能性としての附帯意見としたものである」とお答えになりましたが、この附帯意見の文章を今から読み上げます。この附帯意見の中には「協定締結までに提案すること」という一文がありました。ですから、協定締結後の可能性としての附帯意見との市長の意見であれば、これは候補者として不適當であり候補者になり得ないと考えますがいかがでしょうか。また、募集要項では「申請書の提出は1回限りとし、最初に提出された申請書の内容で審査し候補者を選定する」とあります。今回、文教振興事業団は、人件費の見直しが必要であり指定管理料が高いという問題があるが、これは可能性としての附帯意見であるということであれば、審査時点の申請書の内容と異なる内容で候補者を選定したということであり、他の2社に著しい不利益を与えるものです。公平を期すために審査し直すべきではないでしょうか。これが図書館に関するものです。

次、病院についてです。まず初めに、佐々木管理者にお願いがあります。ことしの6月議会議定例会で私が再々質問した際、管理者は多分勘違いされたと思いますが、私の質問とは全く別のお答えをなされました。今回はそのようなことがないようにお願いいたします。まず第1点、私は過去5年間の医療事故件数について聞きましたが、レベル3以上の医療事故はなかったと。ということは、3以下のレベル1、2の医療事故はあったというふうに私は解釈しましたが、その点について件数でお答え願いたいということです。それから第2点は、去年、十数センチメートルのビニール管を体内に忘れたまま縫合し再手術して取り出した医療事故がありましたが、これはレベル1、2の中に入っているかどうかお聞かせください。そして、この事故を市長に報告したのか否か。また、病院内では管理者や院長など、どこまで報告されているのかお伺いします。次、医療事故については、副院長が委員長の医療事故調査委員会が担当し、医療過失や欠陥があった場合以外は市長へ報告しないとの御答弁でしたが、旧国立水戸病院のように、ガーゼの置き忘れは死亡していないから医療事故ではないとする考え方は世間では別世界の考え方、昔映画にありました「白い巨塔」みたいな考え方だと思います。体内にガーゼやビニール管を置き忘れるということは医療過失による医療事故です。医療過失があったが死ななかつたから医療事故ではないとする考え方は、患者の立場に立たない考え方です。

（「何を言っているのだ」と呼ぶ者あり）

そういう御意見があったら一般質問でお願いします。

一番の問題点は、手術を行った側が医療事故をインシデントと判断していることです。そして、病院内だけで内部処理していることです。このような体制では医療事故の事例をインシデントとして処理する場合もあろうかと思えます。それを防ぐためには、レベル1、2のインシデントも全て市長に報告する体制をとるべきと考えます。管理者のお考えをお聞かせください。以上です。

○市長（小畑 元君） 議長。

○議長（藤原美佐保君） 市長。

○市長（小畑 元君） 図書館については私の方から、医療事故については管理者から答弁させていただきます。まず今回の指定管理者の選定についての私の答弁をもう一回聞いていただきたいと思うのであります。それは何かといいますと、選定に当たっては上限額を超えない範囲でどういうふうな運営をするのかについてを判定させていただいたわけです。ですから、一定の範囲内で運営していただけるならば、そのサービスの中身はどうかということを競わせていただいたということであります。それから次に、この申請、その他全般をもう一回やり直すべきではないかということですが、実は、この附帯意見そのものは、この範囲内で事業者を選定したけれどもさらにまた努力できるのならば、人件費の見直しと全体的な指定管理料の低減策を提示することという意見でありますので、私としては、契約までの間にさらさらの低減案があった場合には、それを十分にチェックした上で、最終的に契約に至りたいと思うわけであります。ですからこれは、申請書類を訂正していいのかと、訂正までさせるのかということですが、申請書類は申請ですが、契約については契約の書類があるわけですから、それらについて十分な提案があればそれに基づいて契約していくということがあります。ですから、改めて申請書類に戻ってまで訂正する必要はないであろうという答弁をさせていただいたことを御理解いただければと思います。以上です。

○8番（伊藤 毅君） 議長、8番。議事進行。

○議長（藤原美佐保君） 8番。

○8番（伊藤 毅君） 今の佐藤議員の再質問ですが、再質問の域を超えていると思います。再質問とは、当初の質問に対して納得ができないことに答えを求めるとはいいが、さらに新しい項目を再質問の中では発言してはならないと思っています。ですから、再質問の内容をもう一度考え直して再質問していただくことがベターではないでしょうか。

○議長（藤原美佐保君） この際、議事の都合により休憩いたします。

午前11時35分 休 憩

午前11時36分 再 開

○議長（藤原美佐保君） 再開いたします。

○病院事業管理者（佐々木睦男君） 議長。

○議長（藤原美佐保君） 病院事業管理者。

○病院事業管理者（佐々木睦男君） インシデントの件数のことですが、これは全国的、一般的にも病床数の3～5倍がインシデントの数として妥当であると、むしろインシデントの数を多く報告してもらった方がいいという関係者の御意見です。ちなみに、大館市立総合病院は月60～70件がインシデントの件数です。先ほども申しましたように、レベル3以上の報告はないということでございます。それから、インシデントに外部の方を入れていただきたいという御意見もありますけれども、インシデントそのものの数が非常に多いということで、これは病院内のしっかりとした委員会で検討してございますので、それを議員の皆様、それから大館市民に信用していただくほかに我々はそれに対応するすべはございませんので、ぜひその辺よろしく願いいたします。以上でございます。

○18番（佐藤芳忠君） 議長、18番。

○議長（藤原美佐保君） 18番。

○18番（佐藤芳忠君） 図書館の件で、先ほど市長は、契約までの間に是正した場合は契約するとおっしゃいました。募集要項では、選定対象者からの除外として、「申請者が最初の申請書類提出後に内容を大幅に変更した場合は選定審査の対象から除外する」とあります。そうであれば、これに抵触する場合もあると思いますがいかがでしょうか。

○市長（小畑 元君） 議長。

○議長（藤原美佐保君） 市長。

○市長（小畑 元君） 再質問でお答えしましたように、契約に至るまでの間に附帯意見として述べられた条件について、それなりの改善が見られれば契約するという考えでございます。

○議長（藤原美佐保君） この際、議事の都合により休憩いたします。

午前11時39分 休 憩

午後1時00分 再 開

○議長（藤原美佐保君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

齊藤則幸君の一般質問を許します。

〔16番 齊藤則幸君 登壇〕（拍手）

○16番（齊藤則幸君） 公明党の齊藤則幸でございます。12月定例会の一般質問も9番目になりましたので、質問項目も大分重なるかと思いましたが、ほとんど重ならず多少ほっとしております。さて、本日、衆議院議員選挙が公示されました。各紙の世論調査では、政権交代を望む声が大きく報道されてはいますが、有権者の約半数が態度を決めておらず、また、第三極と言われる人たちの合従連衡も目まぐるしく公示日を迎え、ようやく終息しましたが、理念や政

策を一致させた上で合流したのか疑わしいような新党もあり、国民の目から見れば野合と言われても仕方がないようななどたばたが随分とありました。公明党は防災・減災ニューディール政策を訴えておりますが、国民の皆様の賢明な選択をぜひお願いしたいものだと思います。それでは、通告に従いまして順次一般質問に入らせていただきます。

初めに、**住民票や印鑑登録などの証明書が手軽に受け取れるコンビニ交付を導入できないか**ということについてお伺いいたします。コンビニ交付サービスは、住民票の写しや印鑑登録証明書などが、市の窓口業務が始まる前や終わった後も手軽に受け取れるため、住民サービスの一つとして注目を集めています。現在はまだ、セブン-イレブンの店舗、約1万5千店舗のみが対応していますが、来年の春から新たに業界2位のローソンと業界4位のサークルKサンクスの2業者が参入する見通しになっているため、さらなるサービスの向上が期待できます。さらに、土曜日や日曜日・祝日なども利用できるほか、自分の住んでいる所以外でも発行が可能になるなど、コンビニ交付には幾つものメリットがあります。自治体にとっても窓口負担の軽減にもつながるのではないのでしょうか。さて、コンビニ交付は、2010年2月から東京都渋谷区・三鷹市・千葉県市川市などで試験的に始まりましたが、総務省の調べでは、本年5月時点で交付業務委託をセブン-イレブンに委託している自治体は46市町村で、その後少しずつふえています。一気にふえない理由としては、セブン-イレブンの店舗のない自治体もあるためと考えられますが、来春から大手2社が参入し3事業者が交付サービスを取り扱うことになれば利用可能店舗が全都道府県に広がり、参加する自治体も大幅に増加するのではないかと思います。さて、全国で最も早くコンビニ交付をスタートさせた東京都三鷹市で、22年度の実績をもとに費用対効果を発表しています。それによると、証明書交付にかかる1枚当たりの経費は市民課窓口で715円、自動交付機で380円、コンビニ交付で241円となっています。単純に比較できないにしても、コンビニ交付の利便性や費用対効果を考えると検討に値するのではないのでしょうか。さらに、自治体によっては戸籍証明書・所得証明書・資産証明書・住民税課税証明書など11種類に及ぶ証明書の発行が可能となっている自治体もあります。また、証明書交付だけではなく、自動車税のように市税などもコンビニで納付できるようになれば、一段と利便性も大きくなるのではないかと思います。こうしたコンビニ交付について、市長のお考えをお聞かせください。

次に、「**子どもの人権オンブズパーソン**」についてお伺いいたします。昨年10月、滋賀県大津市で起きた中学2年生の生徒が自殺した事件は、社会に大きな衝撃を与えました。さらに、自殺が明らかになってからの大津市の二転三転した対応や学校の無責任な態度、さらには大津市教育委員会の余りにもずさんな調査など、テレビや新聞などで目にしたときの不信感や憤りは、全国多くの国民の共通した認識ではなかったかと思います。さて、識者の中には、「子どもの人権オンブズパーソン」のような第三者機関の調査が必要と発言している人もいました。この「子どもの人権オンブズパーソン」というのは、1999年4月、兵庫県川西市で取り組みが

始まりました。子供の相談を調停する市長直属の第三者機関であり、大きな注目を集めています。現在、大学教授や弁護士など専門家が人権侵害に悩む子供や親の相談、悪質な事例の調査などに取り組んでいます。また、オンブズパーソンは、単に相談に乗るだけではなく、学校を含む市の機関に対する調査権が条例で認められていることから、オンブズパーソンが子供や保護者・学校・教育機関からの確かな意見聴取を行い、関係改善への調整役としての力を発揮することができると言われていています。こうした自治体独自の救済制度としては、2000年に設置された埼玉県の「男女共同参画苦情処理委員」や本県でも2006年に「子ども権利擁護委員」、また、2007年に千葉県県の「障害のある人の相談に関する調整委員会」などが設置されています。こうした中でも、特に注目されているのが2002年に設置された川崎市の「人権オンブズパーソン」であり、行政による人権侵害については、強い調査権限と救済権限が発揮できることになっています。また、他の自治体の人権救済機関が子供なら子供だけ、男女平等ならば男女平等だけの問題を扱う場合が一般的ですが、川崎市のオンブズパーソンは、この2つの分野の両方を扱うのが大きな特徴となっています。また、市長直属の機関ではありますが、これまで比較的聖域と見なされていた学校や教育委員会などについても具体的な施策の改善を求める意見を表明したことは、独立性を持ったオンブズパーソンならではの活動と言えるのではないかと思います。さて、「子どもの人権オンブズパーソン」は、相談に来る子供たちも話をじっくり聞くだけで声や表情が変わってくると言います。子供みずから積極的に問題の打開、解決に当たろうとする力を引き出すこともオンブズパーソンの大きな役割の一つです。いじめがない社会であってほしいと願ってはいますが、現実になくならないときには、事前に被害が起きないようにすることが大人の責任ではないでしょうか。兵庫県川西市の場合、「子どもオンブズ電話（フリーダイヤル）」に電話するとオンブズパーソンにつながります。子供も大人も相談でき、最初の1年間——1999年6月から2000年5月で449回の電話を受け付けました。相談件数にすると159件で、従来の電話相談より子供からの相談は8倍以上にふえています。オンブズパーソンの3人と調査相談専門員——電話相談・調査を行いオンブズパーソンを助ける3人の人は、教育・福祉・医療・法律の専門家から選ばれています。全員の顔写真やプロフィール、メッセージもポスターなどで公表しています。オンブズパーソンは、いじめや体罰など相談だけでは解決できないことを独自に調査し、その調査結果に基づいて市役所や学校の先生・家族などに話をして解決に努めます。最初の1年間では、7件の問題について数十回の調査をして、オンブズパーソンが教育委員会などに勧告や意見表明などを行いました。このように子供たちが安心して学校で学べるように、子供の側に立って人権の擁護救済に当たっていく「子どもの人権オンブズパーソン」は、本市でも必要なことではないかと思います。先月22日には、文科省がいじめの緊急調査を公表しました。ことし4月から9月までの半年間に小・中・高などで掌握したいじめの件数が、14万4,054件に上ったことがわかりました。約7万件だった2011年度の2倍以上に当たります。新聞には、重要なのは数字の大小や変動ではなく、数字の向こうにあ

る一つ一つのいじめとその解決にあると述べています。その結びには、このようにありました。

「外部の専門家らが教育現場をサポートする仕組みの充実が不可欠だ」と。私は、「子どもの人権オンブズパーソン」こそが、教育現場をサポートするため必要なことではないかと思えます。市長のお考えをお聞かせください。

次に、**ストレスや鬱病など心の健康をチェックすることができる「こころの体温計」を導入してはどうか**ということについてお伺いいたします。「こころの体温計」は、東海大学医学部附属八王子病院で行われているメンタルチェックを携帯電話用にシステム化したものですが、自分の健康状態や生活の充実度、人間関係など13項目の質問に答えることにより、診断結果が金魚鉢と猫のイラストで表現され、ストレスや落ち込み度に応じて金魚や水槽、猫が変化するようにになっています。利用者自身をあらわす水槽で泳ぐ赤い金魚や社会的ストレス度を示す猫など複数のキャラクターと落ち込み度に従い濁る水の透明度など、利用者は心理状態を視覚的に確認できるようになっています。全国の自治体の中には、本人モードのほかに、身近な人の心の状態をチェックする家族モードや育児中の母親を対象にして育児ストレス度などを調べる赤ちゃんママモードなどもあります。それぞれの結果判定の画面では、市や県の相談窓口や専門病院などの連絡先まで紹介されています。このサービスは、携帯やパソコンを使い気軽に心の健康をチェックできるもので、各市のホームページ上からアクセスして行い、操作も簡単です。導入している自治体では、「うつ病に早く気がつけば、それだけ受診が早くなり、自殺予防につながるができる」と期待しています。さて、本市では心の病気を防止するため、全職員にストレス調査を実施しています。「職業性ストレス簡易調査」ですが、57項目の質問に答えるもので、大変大事なアンケート調査ではないかと思えます。近年はストレス社会とも言われています。広く市民一人一人の心の健康を守るためにも「こころの体温計」を導入してはどうかと思えますが、市長のお考えをお聞かせください。

次に、**放置家屋の抜本的な対策はないか**ということについてお伺いいたします。近年、全国的に見ても放置家屋が増加し、多くの自治体でも問題になっています。本市でも平成21年度に放置家屋調査を実施しています。その結果、大館地域が431件、比内地域が56件、田代地域が53件の合計540件の情報を受け、現地調査を行い台帳を作成いたしました。平成22年度には、倒壊などの危険性が高いとされた328件のうち、所有者が判明した118件に「家屋等の適切な維持管理」とする文書を通知したと聞いています。残りの210件が不明ということになり、全くの放置状態になります。今後、本格的な少子高齢化や人口減少時代に入り、国でも、また本市でも、さらにこうした放置家屋がふえるのではないかと危惧されています。間もなく本格的な冬を迎えますが、毎年積雪の時期になると「空き家の雪が危ない、何とかしてほしい」という市民相談があります。その都度、市へ対応をお願いし迅速に動いていただき感謝していますが、抜本的な対策につながっていません。特に、老朽化した家屋が雪の重みで倒壊する危険がある場合、どうするのかといった問題があります。全国の自治体の中には、放置家屋の解体・撤去

の費用の一部を助成しているところや市が不在家屋対応マニュアルを作成し、町内会へ配付しているところなどもあります。本市では、どのような取り組みをされるのかお伺いいたします。

最後に、防災協定についてお伺いいたします。災害時の情報発信として、ホームページの代理掲載を検討すべきではないかということについてであります。現在、本市では、災害時における相互の応援に関する協定書を自治体や民間のスーパーなどとも結んでいます。いつ何どきあるかわからない地震や災害ですが、市民が困らないように備えておくことは、大変大事なことではないかと思えます。平成13年1月に東京都渋谷区や平成23年12月に兵庫県篠山市と、いずれかの行政区内において大規模な災害が発生した場合、食料・生活必需品・資機材などを提供及び応急復旧に必要な職員の派遣などがあります。また、平成21年9月には、東日本電信電話株式会社秋田支店と大館市において大規模な災害が発生した場合、相互情報交換や早期復旧対策を実施することなど。さらに平成22年11月には、国土交通省東北地方整備局と大館市において大規模な災害が発生した場合、的確な初動対応と連携を図るための情報交換を行うことなどを取り決めております。こうした災害協定は、いざというときの命綱であり、大切なことだと思います。さて、東日本大震災をきっかけに、災害情報の発信機能の確保が重要なテーマになっています。役所が被害を受けたときにホームページの更新用サーバーが使用不能になる可能性もあり、そうした非常時に住民への情報発信が絶たれることを防ぐ有効な手段として、今、注目されているのが災害時に遠隔地の自治体にホームページを代理掲載してもらう方法があります。昨年の3. 11のときに、甚大な被害を被った岩手県・宮城県・福島県の各市町村のウェブサイトは、発災直後からサーバー・通信機器・通信回線の損壊やアクセス急増などの影響で閲覧できない状態が続きました。そうした中で、例えば被災地の一つである宮城県大崎市では、平成12年に姉妹都市の締結を結んだ北海道当別町との連携・協力により、震災当日から当別町のウェブサイトに「大崎市災害情報」ページを開設してもらい、被害の状況、避難所の情報、ライフラインに関する情報を途絶えることなく毎日発信し続けることができました。東日本大震災のように、被災地域が広域にわたることも考えると近隣自治体ではお互いを助け合える状況でなくなるため、むしろ離れた自治体の方が頼りになる可能性が高く、姉妹都市・友好都市など、遠隔地でありながら定期的に人が行き来して交流を深めている自治体と市が協定を整えていくことが重要ではないかと思えます。こうしたことを考えると、私は、災害時における相互応援に関する協定書を結んでいる東京都渋谷区と災害時のホームページの代理掲載を今から検討しておくべきではないかと思えます。ホームページの代理掲載については、宮城県大崎市と北海道当別町のほかにも、愛知県蒲郡市と友好都市の沖縄県浦添市で平成23年8月に締結されています。こうした災害時のホームページ代理掲載について、市長の御所見をお伺いいたしまして、私の一般質問を終わります。どうもありがとうございました。(拍手)(降壇)

〔市長 小畑 元君 登壇〕

○市長(小畑 元君) ただいまの斉藤議員の御質問にお答えいたします。

1点目、住民票や印鑑登録などの証明書が手軽に受け取れるコンビニ交付を導入できないかについてであります。ICTを上手に、しかもコストを抑えて行政サービスに導入することは、市民サービスの向上や行政改革の観点から非常に重要な課題であると認識しております。議員御提言のとおり、コンビニ交付は市民サービスを飛躍的に向上させるものであり、また、行政事務や窓口業務を改善していく上でも有効な手段であることから、積極的に活用してまいりたいと考えております。対応できるコンビニがふえることは朗報ですが、課題としては市のコンピューターシステムの改修があります。コンビニ交付を現時点で単独導入する場合は、費用は5,000万円程度が見込まれ、また、市が予定している基幹業務システムの更新時には、改めて構築し直す必要があることから、導入のタイミングとしてはシステム更新に合わせるのが得策と判断しております。導入の際には、御提言にもありましたが、税の収納等を加えるなど最少の経費で最大の効果が得られるシステムとしてスタートさせたいと考えますので、御理解をお願いいたします。

2点目、「子どもの人権オンブズパーソン」についてであります。いじめ問題などを考えるとき、子供たちの権利救済について、これは大変重要なことであると受けとめております。本市においては、権利救済の場として県が設置する秋田県子どもの権利擁護委員会へ申し立てをすることになりますが、県への申し立てもさることながら、子供たちと直接かかわっている市が行うべきことは、いじめや児童虐待を未然に防ぐことだと思います。現在、教育委員会では全ての児童生徒を対象としたいじめ調査を年3回実施しており、さらに、教育委員会と福祉課が連携し、大館市子ども・家族支援ネットワークを構築しながら保育園から小・中学校へと継続性を持ったサポートの実現に向けて取り組んでおります。この取り組みでありますけれども、平成19年2月に要保護児童対策地域協議会を立ち上げたわけであり、いわゆる大館市子ども・家族支援ネットワークということになるわけであり、最終的には、県に救済を求めるときに、先ほど申し上げましたけれども擁護委員会の方に申し立てをするわけであり、メンバーは事務局としては福祉課と学校教育課、そして行政機関、これは県や警察も入ります。教育機関・保健医療機関・児童福祉機関、これらの関係機関がメンバーとなって本協議会を設置しているわけであり、組織構成としては代表者会議があり、実務者会議——これは具体的に言うと虐待等対応チームや乳幼児支援チーム・児童生徒支援チームということで、その下に個別ケース検討会を設けているという大変に大きな組織であります。できるだけこの取り組みで子供や親と直接かかわって問題の解決に努めているわけであり、さて、市では当面、オンブズパーソン制度の趣旨を生かしながら、このネットワークによる取り組みを進め、子供たちが健やかに育ち、親が安心して子育てができる社会を目指してまいりたいと考えておりますので、御理解をお願いいたします。

3点目、ストレスや鬱病など心の健康をチェックすることができる「こころの体温計」を導入してはどうかということであり、市では、市民の心の健康を守るため臨床心理士による

面接相談やメール相談、人材育成事業による傾聴ボランティアの養成、交流サロン事業や自殺予防講演会などの実施など、さまざまな事業を展開しているところであります。議員御提案の「こころの体温計」は、携帯電話やパソコンを利用していつでもどこでも気軽に心の健康状態がチェックできるシステムで、鬱や自殺予防対策の新たな補助ツールとして興味深いものであると考えております。現在、全国で74の自治体がこのシステムを導入しており、秋田県内で導入している市町村はありませんが、近隣では青森市・むつ市・黒石市・天童市で導入しております。導入に当たっては、実施自治体の事例について十分情報収集しながら検討してまいりたいと考えておりますので、御理解をお願いいたします。

4点目、**放置家屋の抜本的な対策はないか**ということであります。本来、土地や建物の管理は所有者が行うべきものであるため、所有者が不明であったり、倒産等によって実質的な所有者が存在しない場合には、建物の権利関係や取り壊し費用等が問題となるわけであります。県内では、6自治体で空き家条例を制定しております。けさの秋田魁新報で男鹿市が新たに空き家条例を制定ということで、この12月定例会に提出予定という記事が載っていたわけですが、中でも大仙市では、行政代執行による放置家屋の取り壊しを盛り込み、本年3月には、解体工事も実施したわけでありますけれども、その工事費は回収できていない状況にあるわけであります。こういったところに問題の難しさがあるわけです。空き家対策の先進地としては、例えば長崎市でありますけれども、所有者が土地・家屋を市に寄附することを条件に空き家を取り壊して跡地を公園や休憩所として有効活用している事例もありますので、本市でも所有者から寄附の申し出があり一定の条件を満たす場合には、公園や冬場の雪寄せ場としての活用等々、体制を整備して来年度から運用できるように取り組んでまいりたいと考えております。しかしながら、抜本的な対策とはならず、権利関係等一自治体での対応は困難なことから、今後とも市長会などを通じまして、国に対して必要な制度の確立と財源の確保を要望してまいりたいと考えております。なお、放置家屋等が市民に危険を及ぼすおそれがある場合、所有者が判明していれば直ちに所有者へ改善要求いたしますが、不明な場合には緊急避難的な措置として、これまでどおり危険を排除してまいりたいと考えておりますので、御理解をお願いいたします。

5点目、**防災協定について**であります。**災害時の情報発信として、ホームページの代理掲載を検討すべきではないか**という御提言であります。市庁舎が被災しホームページのサーバーが使用不能となった場合に備えて、災害情報の代理掲載を検討する自治体がふえてきており、県内では、秋田市が徳島市との間で代理掲載できるようにしております。本市においても、渋谷区や篠山市と締結している災害時相互応援協定により、代理掲載は可能と考えております。早速、調査・研究した上で渋谷区・篠山市と協議してまいりたいと考えております。

以上であります。よろしく御理解を賜りますようお願い申し上げます。(降壇)

○議長（藤原美佐保君） 次に、田村齊君の一般質問を許します。

〔24番 田村 齊君 登壇〕（拍手）

○24番（田村 齊君） 新生クラブの田村です。本日は、日本で一番忙しい日となったようがございます。ラストランナーとなりましたので、できれば世界最短で締めくくりたいと思います。

1点目、今冬期の除雪対策についてお伺いします。昨冬期は18豪雪に次ぐ大雪でありました。それなりに対処されたことと思いますが、今冬期の除雪対策の取り組みは万全か、市長の決意をお伺いいたします。

2点目、大館市議会議員定数について。隣の北秋田市では、平成26年の改選から現在定数26名を20名に削減することになります。本市も厳しい財政事情を考えると議員定数を削減すべきだと考えます。これについて、もしお答えいただけるのなら市長の御見解をお願いいたします。以上で終わります。（拍手）（降壇）

〔市長 小畑 元君 登壇〕

○市長（小畑 元君） ただいまの田村議員の御質問にお答えいたします。

1点目、今冬期の除雪対策について。取り組みは万全か、市長の決意を伺いたいということではありますが、冬の市民生活の安全・安心を確保し、安全で円滑な道路交通を維持するため、毎年、除排雪事業を実施しております。本年度は従来の委託料を改定し、除雪機械契約に機械管理費の固定経費や最低補償費を設けたことにより、受託事業者の確保と委託料の縮減が図られるものと考えております。また、この冬に向けてロータリー除雪車1台を更新し、除排雪体制の充実と機動力アップが図られております。さらに、昨年度の反省を踏まえ、委託業者の出動判断基準を積雪20センチメートルから15センチメートルに変更したところであります。未明から朝方の降雪への対応としては、降雪が予想される場合には午前3時ころまで職員が待機することとし、パトロールを行い、必要に応じて出動を発令することで迅速かつ適切な除雪に努めるとともに、計画的な排雪も実施してまいります。本年は11月16日に業者説明会を開催し、11月30日には出動式も終えまして除雪準備は全て整ったところであります。この冬も市民生活の安全と安心の確保に向け、万全の体制で除雪に努めてまいりますので、よろしく御理解をお願い申し上げます。

2点目、大館市議会議員定数について。北秋田市が定数削減予定であり、厳しい財政状況の中で本市でも議員定数を削減すべき。市長の見解はということではありますが、最も短い質問であり、最も答えにくい質問でもあります。議員定数につきましては、何よりもまず、議員各位の御意見のもとに議会の中で御検討いただくべきものと考えております。地方自治法上は、定数に関する条例等の発案権は市長にも与えられているわけではありますが、これまで同様、議会の御判断を尊重いたしまして考えていきたいと思っておりますので、御理解をお願いいたします。

以上であります。よろしく御理解を賜りますようお願い申し上げます。（降壇）

○議長（藤原美佐保君） 以上で、一般質問を終わります。

日程第 2 議案等の付託

○議長（藤原美佐保君） 日程第 2、議案等の付託を行います。

議案等49件は、お手元に配付しております議案等付託表のとおり、それぞれ各委員会に付託いたします。

議 案 等 付 託 表

番 号	件 名	付託委員会
認 第 8 号	専決処分の承認について（平成24年度大館市一般会計補正予算（第4号））	総 財 委
議案 第112号	大館市空き公共施設等利活用促進条例案	〃
〃 第113号	大館市比内地鶏糞処理施設整備基金に関する条例案	教 産 委
〃 第114号	大館市北地区コミュニティセンターに関する条例の一部を改正する条例案	〃
〃 第115号	大館市比内地鶏糞処理施設に関する条例案	〃
〃 第116号	大館市児童生徒に対する通学費支給条例の一部を改正する条例案	〃
〃 第117号	大館市病院事業看護師奨学金貸与条例案	厚 生 委
〃 第118号	大館市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例案	〃
〃 第119号	大館市指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備、運営等に関する基準を定める条例案	〃
〃 第120号	大館市廃棄物の処理及び再利用に関する条例の一部を改正する条例案	〃
〃 第121号	大館市公園条例の一部を改正する条例案	建 水 委
〃 第122号	大館市移動等円滑化のために必要な特定公園施設の設置に関する基準を定める条例案	〃
〃 第123号	大館市都市下水路条例の一部を改正する条例案	〃
〃 第124号	大館市道路の構造の技術的基準等を定める条例案	〃

議案 第125号	大館市営住宅等の整備基準を定める条例案	建 水 委
〃 第126号	大館市営住宅に関する条例等の一部を改正する条例案	〃
〃 第127号	大館市水道事業等布設工事監督者の資格基準等を定める条例案	〃
〃 第128号	大館市下水道条例の一部を改正する条例案	〃
〃 第129号	和解及び損害賠償について	〃
〃 第130号	大館市立保育園の指定管理者の指定について	厚 生 委
〃 第131号	大館市北地区コミュニティセンターの指定管理者の指定について	教 産 委
〃 第132号	大館矢立ハイツの指定管理者の指定について	〃
〃 第133号	大館スカイパーキングの指定管理者の指定について	建 水 委
〃 第134号	大館市プルミエ比内の指定管理者の指定について	教 産 委
〃 第135号	大館市比内軽食・直売コーナーの指定管理者の指定について	〃
〃 第136号	大館市ベニヤマ自然パークの指定管理者の指定について	〃
〃 第137号	大館市農産物集出荷加工施設の指定管理者の指定について	〃
〃 第138号	大館市立図書館の指定管理者の指定について	〃
〃 第139号	大館市小規模水道施設等の指定管理者の指定について	建 水 委
〃 第140号	市道路線の廃止について（小館花5号線）	〃
〃 第141号	市道路線の認定について（御成町区画18号線外3路線）	〃
〃 第142号	平成24年度大館市一般会計補正予算（第5号）案	（ 分 割 ）
	第1条第1表 歳入歳出予算補正のうち、 歳入 全 部 歳出 第2款 総務費（ただし、第1項第19目・第22目 及び第3項を除く） 第9款 消防費 第3条第3表 債務負担行為補正 第4条第4表 地方債補正	総 財 委

	(最終調整)	
	第1条第1表 歳入歳出予算補正のうち、 歳出 第2款 総務費のうち、第1項第19目・第22目及び第3項 第3款 民生費 第4款 衛生費（ただし、第1項第17目を除く） 第2条第2表 継続費	厚生委
	第1条第1表 歳入歳出予算補正のうち、 歳出 第5款 労働費 第6款 農林水産業費 第7款 商工費 第10款 教育費	教産委
	第1条第1表 歳入歳出予算補正のうち、 歳出 第4款 衛生費のうち、第1項第17目 第8款 土木費	建水委
議案 第143号	平成24年度大館市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）案	厚生委
〃 第144号	平成24年度大館市休日夜間急患センター特別会計補正予算（第2号）案	〃
〃 第145号	平成24年度大館市都市計画事業特別会計補正予算（第2号）案	建水委
〃 第146号	平成24年度大館市財産区特別会計補正予算（第2号）案	総財委
〃 第147号	平成24年度大館市水道事業会計補正予算（第2号）案	建水委
〃 第148号	平成24年度大館市病院事業会計補正予算（第3号）案	厚生委
請願 第14号	地域経済と雇用対策強化のための地方財政の充実・強化を求める意見書の提出要請について	総財委
陳情 第25号	オスプレイの配備と秋田県上空での飛行撤回を求める意見書の提出要請について	〃
〃 第26号	消費税増税の中止を求める意見書の提出要請について	〃
〃 第27号	安全・安心の医療・介護実現のための夜勤改善・大幅増員を求める意見書の提出要請について	厚生委

陳情 第 28 号	介護職員処遇改善加算の継続、拡充を求める意見書の提出要請について	厚生委
〃 第 29 号	「教育費無償化」の前進を求める意見書の提出要請について	教産委
〃 第 30 号	「ゆきとどいた教育」の前進を求める意見書の提出要請について	〃
〃 第 31 号	年金引き下げの中止を求める意見書の提出要請について	厚生委
〃 第 32 号	生活保護基準の引き下げをしないことを求める意見書の提出要請について	〃
〃 第 33 号	生活保護基準の引き下げはしないことなどを求める意見書の提出要請について	〃
〃 第 34 号	最低保障年金制度を消費税によらないで創設することを求める意見書の提出要請について	〃

○議長（藤原美佐保君） 以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

次の会議は、12月13日午後1時開議といたします。

本日は、これにて散会いたします。

午後1時35分 散 会